令和４年６月２日

島田市議会議長　大石　節雄　様

予算・決算特別委員会
委員長　　藤　本　善　男

予算・決算の審査の充実に関する調査・研究について（最終報告）

調査した事件の経過について、別紙のとおり報告します。

記

１　調査事件　令和２年度島田市一般会計決算及び令和３年度島田市一般会計補正予算案
並びに令和４年度島田市一般会計予算案の議案審査等

２　調査結果　別紙報告書のとおり

予算・決算の審査の充実に関する調査・研究について
（予算・決算特別委員会最終報告書）

１　調査経過

【全体会】

第１回　令和３年６月17日　委員長、副委員長の互選、各分科会員の選任及び正副分科会長の選任
第２回　令和３年７月１日　議案の分科会への審査委嘱
当局への重要案件資料一覧の要求について
第３回　令和３年７月６日　付託議案の審査
議案第47号　令和３年度島田市一般会計補正予算（第３号）
議案第62号　令和３年度島田市一般会計補正予算（第５号）
第４回　令和３年７月19日　重要案件一覧表の配付について
第５回　令和３年８月３日　当局への重要案件資料の資料要求について
第６回　令和３年８月24日　重要案件資料の配付について
第７回　令和３年９月14日　議案の分科会への審査委嘱
第８回　令和３年９月22日　付託議案の審査
議案第73号　令和３年度島田市一般会計補正予算（第６号）
認定第１号　令和２年度島田市一般会計決算の認定について
第９回　令和３年10月27日　９月定例会の反省点について
決算審査における反省点の取りまとめについて
第10回　令和３年12月８日　議案の分科会への審査委嘱
決算審査における反省点の取りまとめについて
第11回　令和３年12月13日　付託議案の審査
議案第88号　令和３年度島田市一般会計補正予算（第９号）
決算審査における反省点の取りまとめについて
第12回　令和４年２月15日　議案の分科会への審査委嘱
第13回　令和３年２月18日　付託議案の審査
議案第１号　令和３年度島田市一般会計補正予算（第14号）
２月定例会における審査方針について
第14回　令和４年３月11日　議案の分科会への審査委嘱
重要案件について
第15回　令和４年３月18日　付託議案の審査

議案第13号　令和４年度島田市一般会計予算
議案第32号　令和４年度島田市一般会計補正予算（第１号）
特別委員会の在り方について
第16回　令和４年５月12日　最終報告ついて

【分科会】（総務生活分科会・厚生教育分科会・経済建設分科会）

第１回　令和３年７月２～５日　分科会に委嘱された議案の審査
第２回　令和３年９月15～17日　分科会に委嘱された議案の審査
第３回　令和３年12月９・10日　分科会に委嘱された議案の審査
第４回　令和４年２月16・17日　分科会に委嘱された議案の審査
第５回　令和４年３月14～16日　分科会に委嘱された議案の審査

２　調査の報告

当市議会は、令和２年度島田市一般会計決算及び令和３年度島田市一般会計補正予算案並びに令和４年度島田市一般会計予算案の議案審査等を行うため、令和３年６月17日に当委員会を設置した。当委員会はこれまで、全16回の委員会全体会及び延べ15回の分科会を開催し、議案の審査等を行った。

以下、当委員会で審査した内容について取りまとめたため報告する。

第１回〈令和３年６月17日〉

委員長、各分科会長の互選を行った後、６月定例会における議案審査のスケジュール確認を行った。

第２回〈令和３年７月１日〉

６月定例会において、当特別委員会に付託された議案の審査を行うに当たり、その所管する部分について、各分科会へ審査委嘱を行った。

また、令和２年度一般会計決算の審査においては、今後の事業展開に向けた提言を行うこととするが、その提言を行う前段階として、当局への重要案件一覧表の提出を要求し、次に重要案件資料を５事業×３分科会＝15事業程度を要求し、その資料をもとに９月定例会中に開催される委員会で委員間討議等を行い、当局に提言するという流れを確認した。

それに伴い、委員会として、重要案件一覧表を要求することにし、また、委員会の今後のスケジュール、方針についても確認した。

第３回〈令和３年７月６日〉

６月定例会において、当委員会に付託された議案第47号及び議案第62号について審査

を行った。まず、各分科会長から、７月２日から５日にかけて開催した分科会審査についての報告があった。報告の後、委員会としての採決を行い、議案第47号及び議案第62号は可決すべきものと決した。

また、９月定例会の決算審査の方法について確認を行った。

第４回〈令和３年７月19日〉

当局から提出された重要案件一覧表を委員への配付を行った。併せて、重要案件の選定についての説明を行った。

第５回〈令和３年８月３日〉

当局から提出された重要案件一覧表をもとに、あらかじめ各分科会で選定した５事業×３分科会＝15事業について、各分科会長から報告があった。報告の後、当委員会において当局に重要案件資料の要求について委員に諮り、要求することに決した。

第６回〈令和３年８月24日〉

第５回の委員会において要求した重要案件資料が当局から提出されたため、配付を行った。併せて、事前評価シートの使い方の説明を行った。

第７回〈令和３年９月14日〉

９月定例会において、当特別委員会に付託された議案の審査を行うに当たり、その所管する部分について、各分科会へ審査委嘱を行った。

第８回〈令和３年９月22日〉

９月定例会において、当委員会に付託された議案第73号及び認定第１号について審査を行った。まず、各分科会長から、９月15日から17日にかけて開催した分科会審査についての報告があった。報告の後、委員会としての採決を行い、議案第73号は可決すべきもの、認定第１号は賛成多数により認定すべきものと決した。

続いて、当局に対する提言の取りまとめを行い、厚生教育分科会は、家庭児童相談室運営事業について、経済建設分科会は、リノベーションまちづくり推進事業について、総務生活分科会は、移住定住促進事業について、それぞれ提言するとの報告が各分科会長からあった。提言書の取りまとめについては、正・副委員長に一任することを確認した。

第９回〈令和３年10月27日〉

９月定例会の決算審査における各分科会でまとめた反省点について、各分科会長から報告があり、各委員からも反省点についての意見が出された。それらの反省点について、対応方法の検討は正・副委員長に一任することを確認した。

第10回〈令和３年12月８日〉

11月定例会において、当特別委員会に付託された議案の審査を行うに当たり、その所管する部分について、各分科会への審査委嘱を行った。

また、決算審査における反省点のとりまとめについて、説明を行った。

第11回〈令和３年12月13日〉

11月定例会において、当委員会に付託された議案第88号について審査を行い、各分科会長から、12月９日、10日に開催した分科会審査についての報告があった。採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決した。

また、９月定例会の懸案事項及び今後の対応について説明を行った。

第12回〈令和４年２月15日〉

２月定例会において、当特別委員会に付託された議案の審査を行うに当たり、その所管する部分について、当特別委員会の各分科会への審査委嘱を行った。

第13回〈令和４年２月18日〉

２月定例会において、当委員会に付託された議案第１号について審査を行い、各分科会長から、２月16日、17日に開催した分科会審査についての報告があった。その後に委員会としての討議を行い、採決の結果、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決した。

また、２月定例会における当初予算に関する審査方針について、説明を行った。

第14回〈令和４年３月11日〉

２月定例会において、当特別委員会に付託された議案の審査を行うに当たり、その所管する部分について、各分科会への審査委嘱を行った。

また、各分科会から出された重要案件の確認を行った。

第15回〈令和４年３月18日〉

２月定例会において、当委員会に付託された議案第13号、議案第32号について審査を行い、各分科会長から、３月14日から16日に開催した分科会審査についての報告があった。報告の後、委員から、窓口受付等包括業務委託料、旧金谷庁舎跡地利活用整備、新型コロナウイルスワクチン接種事業について様々な意見が出された。委員間討議の後、委員会としての採決を行い、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決した。

続いて、当委員会の在り方について、委員間討議を行い、様々な意見が出されたが、取りまとめについては、正・副委員長に一任することを確認した。

第16回〈令和４年５月12日〉

第15回で出された意見についての今後の対応について、正・副委員長で取りまとめた内容を説明した。

正・副委員長でとりまとめた今後の対応についての異論も出されたが、予算・決算特別委員会による議案審査を継続することを次期への申し送りする事を前提として、概ね委員の了解が得られたことから、当特別委員会の最終報告案の要点についての確認を行い、最終報告書の取りまとめについて正・副委員長に一任することを確認した。

３　まとめ

予算・決算特別委員会では、令和３年９月定例会の決算審査及びその後の活動に対する懸案事項について、11 月定例会開催中の特別委員会全体会において協議を行い、令和４年２月定例会開催中の特別委員会全体会で改めて意見を聴取し、第 16 回の委員会で委員会としての考えを取りまとめた。

今期の総括として、議案審査の進め方について複数の委員から意見があったことを踏まえ、審査方法の見直しを次期への申し送り事項とすることを決し、見直しについては次回設置予定の予算・決算特別委員会が行うことが適当であることを確認した。

なお、その他の事項について以下報告する。

(1) 予算・決算特別委員会の意義

予算・決算特別委員会の設置について、肯定意見がある一方で従来の常任委員会の審査で事足りるのでは、との意見がある。議案不可分の原則を遵守できないことを許容すれば、常任委員会で審議することは可能であるが、執行当局において、新たに事業評価シートが作成されることを踏まえ、令和４年度において審査方針を大きく変更することは議案審査に混乱が生じる恐れがある。令和４年度は今後増加する事業評価シートを効果的、効率的に審査する体制を議論することとし、審査体制について大きな変更を行わないこととする。

過去の予算・決算審査の経験がなく予算・決算特別委員会の良し悪しが判断できないため、以前の方式での審査を経験したいとの意見があるが、上記理由により令和４年度は令和５年９月議会に対する準備期間となるため、重要案件資料の取り扱いを継続し、令和５年度への備えを優先する。

予算・決算特別委員会の調査研究について、一年を通した活動を求める意見があるが、予算への反映を期待するものを執行当局への提言として取りまとめており、直接議案に関わらない事項や、時間をかけて調査研究する課題は、常任委員会の重要課題とする。

(2) 重要案件選定及び行政評価シートについて

現在は、当局側から重要案件一覧表が提示され、その中から重要案件を選定しているが、令和４年度事業から事業評価シートが執行当局から示されることを踏まえ、重要案件選定及び事業評価シートに対する意見への対応は、以下のとおりとする。

これまで重要案件を５件としているが、柔軟に考えるべきでは、との意見がある。重要案件を５件としたのは、執行当局への資料作成の負荷を避ける必要からであり、

令和５年９月議会の決算審査からは、必然的に事業評価シートの件数は増加することとなる。令和４年度の決算審査における重要案件の数については、執行当局の負荷を考慮し慎重に定めるとともに、令和５年度から実施される事業評価シートの効果的な審査方法を研究する。

(3)執行当局への提言について

予算･決算特別委員会の審査が事業反映されていないように感じるとの意見に対し、過去３回の決算審査の経過を改めて委員に示し、理解を求めた。

(4)継続的な仕組の改善について

議案審査の煩雑さなどから、審査方法を再考する意見がある。前期申し送り事項では、２回程度の試行を行った上で議論することとしていたが、複数の意見が寄せられていることを踏まえ、令和５年度審査への対応も考慮した上で、正副委員長及び正副分科会長を中心として、予算・決算特別委員会で議論する。

また、予算・決算特別委員会の審査範囲は、当面の間一般会計予算に限定しているが、必要性が高ければ審査範囲の在り方についての議論もこれに含める。